

# 1 1 橋りょう対策，幹線道路整備など防災・減災対策の推進 (国土交通省)

京都市では，東日本大震災をはじめ，台風による豪雨など多発する自然災害を踏まえ，橋りょう耐震補強などの防災・減災対策に予算を重点化し取り組んでいます。

橋りょう耐震補強については，平成 23 年 12 月に本市が策定した「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」に基づき，災害時における他都市からの支援ルートとなる路線や市域の骨格ネットワークを形成する路線上の橋りょう，新幹線や緊急輸送道路を跨ぐ橋りょうなど，特に緊急性の高い重要橋りょうについて，予算を重点的に配分し，5 年間で約 150 億円を確保することにより，対策を完了させることとしています。

また，山間部と市街地とを結ぶ道路は，地域住民の生命線であり，落石などを防止する法面防災対策など，橋りょう耐震補強と合わせ，早期に，かつ継続して取り組む必要があります，これらの対策には多額の事業費が必要となります。

さらに，幹線道路整備では，地域住民の安全性向上，渋滞緩和，社会経済活動の活性化はもとより，緊急輸送道路ネットワークの飛躍的な向上に資する路線について，事業効果の早期発現を目指し，重点的に進捗を図っています。

特に「京都広河原美山線 二ノ瀬バイパス（トンネル工事）」、「阪急京都線連続立体交差事業」など大規模構造物の整備，また国直轄事業である「京都第二外環状道路」インターチェンジへのアクセス道路として不可欠な「府道 小塩山大原野線」などは事業がピークを迎えており，進捗を遅らせることなく，着実に推進していかなければなりません。

つきましては，本市の実情を踏まえていただき，防災・減災対策として不可欠な事業が遅れることのないよう，次のとおり要望します。

## 要望事項

- 1 橋りょう耐震補強及び道路法面防災対策（全国防災枠）に必要な財源の拡充
- 2 幹線道路整備（社会資本整備総合交付金事業）に必要な財源の拡充

所管の省庁課：国土交通省（道路局路政課，国道・防災課，環境安全課，都市局街路交通施設課，街路交通施設課整備室）

京都市の担当課：建設局 建設企画部 建設企画課長 福田敏男 TEL 075-222-3551

建設局 土木管理部 調整管理課長 川越順二 TEL 075-222-3568

建設局 道路建設部 道路建設課長 高松幸男 TEL 075-222-3577

建設局 事業推進室 重点路線担当課長 神谷紀志 TEL 075-213-3659

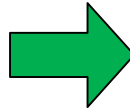
建設局 事業推進室 立体交差化・広域幹線道路担当課長 森知史 TEL 075-213-3659

◎災害時の避難・支援ルート確保のため、早急に耐震補強が必要な橋りょう

京都市では、阪神・淡路大震災を踏まえ、平成7年度から緊急輸送道路上の15m以上の橋りょう及び跨線・跨道橋92橋を都市防災上重要な橋りょうと位置付け、耐震補強を進めており、40橋の対策を完了しました。



耐震補強 前

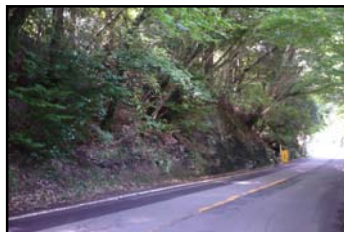
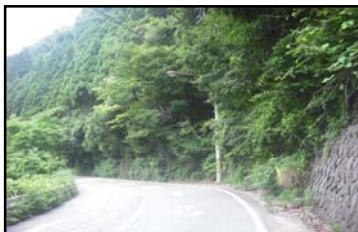


耐震補強 後

しかしながら、**まだ52橋の耐震補強が未対策**であり、東日本大震災を踏まえ、災害時における避難ルート及び支援車両等の通行ルート確保に向けて、対策をスピードアップすることが喫緊の課題となっています。

◎山間部と市街地とを結ぶ道路の防災対策による生命線の確保

災害時の人員・物資の搬送ルートにおいて、特に山間部と市街地とを結ぶ道路は、地域住民の生命線としての役割を果たしていますが、落石防止等の道路防災対策が必要な473箇所のうち、**約70%となる349箇所が未対策**となっています。



◎防災対策が必要な箇所

	対策完了	未対策
要対策箇所	124箇所	349箇所
計	473箇所	

要望事項

1 橋りょう耐震補強及び道路法面防災対策（全国防災枠）に必要な財源の拡充

○大地震  
○台風による豪雨

○橋りょうの耐震補強(52橋)  
○落石防止等の道路法面防災対策(349箇所)

財源の拡充

2 幹線道路整備（社会資本整備総合交付金事業）に必要な財源の拡充

○災害時の避難・救助・支援ルート確保  
○道路ネットワーク

○京都第二外環状道路(国直轄事業)ICへのアクセス道路である「小塩山大原野線」の整備  
○大規模構造物整備(二ノ瀬バイパストンネル工事、阪急京都線連続立体交差事業)の円滑な推進

財源の拡充